**ＳＤＧｓプラットフォームポータルサイト構築、運営・保守等業務委託**

**事業者募集要項**

**１　件名**

ＳＤＧｓプラットフォームポータルサイト構築、運営・保守等業務委託

**２　プロポーザル方式実施の趣旨**

板橋区は、令和４年５月にＳＤＧｓ未来都市に選定されたことを契機に、広く区民・企業等がＳＤＧｓを自分ごととして捉え、学び、目標をもって行動する、「ＳＤＧｓローカライズ」の推進に取り組んでいます。この推進にあたっては、「絵本のまち板橋」の推進と相乗効果を高め、絵本の持つ「分かりやすさ」「親しみやすさ」の特長を活かし、展開しています。

この「ＳＤＧｓローカライズ」の推進及び、区の地域活性化を目的とし、区や企業・団体のパートナーシップを深め、各々の課題を相互の協力・連携により解決をめざす公民連携の場である「ＳＤＧｓプラットフォーム（以下ＰＦ）」を構築します。ＰＦでは、ＳＤＧｓを自分ごととして捉え、積極的に取り組んでいる企業・団体等を区のパートナーとして認定し、ＳＤＧｓ達成に向けた区内の取組の情報発信を強力に推進します。加えて、記事の企画・取材・記事作成を行うとともに、サイトの導線設計やユーザビリティの強化を行い、閲覧者にとって魅力あるサイト作りを行うことで、閲覧者を増やすことを主眼としています。

サイト閲覧者数が増えることで、情報発信の効果が高まることによる企業・団体等のＰＦ参加メリットの強化及び、区民へのローカライズの普及、浸透が期待できます。しかしながら、サイトのデザインや、魅力ある記事の制作、ＷＥＢマーケティングといった分野は、区に実績が乏しく、継続的にサイトを訪れてもらうためのノウハウに課題があります。そのため、これらの分野に長けた事業者から効果的なデザイン、特集記事の企画案、効果的なＷＥＢマーケティング手法等に関する提案を受け、価格だけではなく、実績・専門性・技術力・企画力・創造性等を総合的に判断して事業者を選定します。

**３　委託予定期間**

契約締結日から令和9年３月31日まで

※ただし、契約期間は単年度とし、当該年度の予算が議決され、かつ履行状況が良好な場合に限り契約の更新を行います。

**４　契約上限額**

令和６年度　２１，６７０，０００円（税込）

　　令和７年度　１７，９３０，０００円（税込）

　　令和８年度　１７，９３０，０００円（税込）

**５　委託内容**

別記「ＳＤＧｓプラットフォームポータルサイト構築、運営・保守等業務委託仕様書」（以下仕様書）のとおり

**６　参加資格要件**

プロポーザル方式への参加資格要件は、以下の項目を全て満たしているものとします。

(１) 東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買い入れ等競争入札参加資格取得者）を有していること。

(２) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の４の規定に該当しないこと。

(３) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成17年３月31日区長決定)による指名停止を受けていないこと。

(４) 参加者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと

ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。

イ 暴力団員等を雇用している。

ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。

(５) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

(６) 提案金額が契約上限額の範囲内であること。

(７)プライバシーマーク、またはISMS認証（情報セキュリティマネジメントシステムISO 27001）を取得している、若しくは業務開始日までに取得見込みのこと。

ただし、プロポーザル方式の参加者が契約締結までの間に前項に規定する参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で参加資格を失います。提案採用者となっていた場合は、提案採用を取り消します。なお、契約において提案採用者が契約締結できない場合、次点候補者を繰り上げます。

**７　参加申込手続**

参加資格を満たし、本業務委託に参加しようとする事業者は、下記に従い、必要書類を提出してください。なお、本プロポーザル方式に係る書類作成等の費用については、全て参加者の負担とします。

（１）募集要項等の配付期間及び場所

令和６年１月31日（水）～3月5日（火）

※資料は政策企画課窓口（区役所北館４階12番窓口）で配付します。区ホームページからもダウンロードできます。

（２）提出書類

プロポーザルに参加する事業者は、次の①～⑥の書類等を提出してください。なお、①、②、④～⑥はＡ４縦、横書き、左綴じ、③はＡ４横、横書き、上綴じとし、正本１部（会社名の記載あり）・副本８部（参加者を識別でき得る情報（会社名、ロゴ等）を除いたもの）とします。

正本、副本とも提出書類ごとにインデックス等で区切り、ファイルに綴ったものを１部として上記必要部数を提出してください。（製本はしないこと。）

①～⑥の提出書類データは、紙媒体と併せて、メール等にてご提出ください。（データ容量が大きくメール添付での提出が難しい場合は、ファイルストレージシステムを区よりご案内します。）

①プロポーザル方式参加申込書（様式１）

②会社概要

　様式は任意です（パンフレット等も可）。なお、営業拠点が区内にある場合は、そのことがわかる証明資料も添付してください。

③企画提案書

「８　企画提案書の作成」のとおり作成してください。様式は任意ですが、様式２「企画提案書様式(見本)」のフォーマットに沿って作成いただいても構いません。

④業務受託実績書

過去５年以内の同規模の類似業務の実績におけるサイト構築、運営・保守等を受託した主な実績を最大５事例までご記載ください。受託事業件名、発注者、実施地域、契約金額、契約期間、内容・特徴等の記載のほか、サイトのデザインや機能、広報施策、コンテンツ制作など、その実績の内容・特徴を確認できる画像を添付してください。様式は任意ですが、様式３「業務受託実績書(見本)」のフォーマットに沿って作成いただいても構いません。

⑤見積書（正本のみに代表者印押印）

経費の内訳を記載した見積書を作成し提出してください。

　　　⑥プライバシーマークまたはISMS認証（情報セキュリティマネジメントシステムISO 27001）登録証の写し（取得事業者のみ。申請中の場合は、それがわかるもの。）

(３) 提出期限

令和６年3月5日（火）17時必着

（４）提出先

政策企画課窓口へ直接（土・日曜日、祝祭日を除く、午前９時から午後５時まで）又は簡易書留にて提出してください。

※提出後の書類の再提出または記載内容の変更は認めません。

※提出された書類は返却しません。

**８　企画提案書の作成**

以下に示す事項を厳守のうえ、企画提案書を作成してください。なお、企画提案は１者につき１提案とします。

（１）企画提案書の構成

①構成・様式

企画提案書の構成は、表紙・目次・本編で構成してください。表紙には、作成日及び「ＳＤＧｓプラットフォームポータルサイト構築、運営・保守等業務委託企画提案書」を明記すること。なお、本編は、「８（２）企画提案書の内容」の①～④の項目の順番を参考に構成してください。

②ページ数

　　　本編は20ページ以内とします。ただし、企画提案書の補足資料として、デザイン見本などのイメージ資料を添付する場合は、巻末に20ページ以内で追加できることとします。なお、この追加分には、原則としてテキストによる説明は入れないようにしてください。また、追加分含め、通しのページ番号を記載してください。

　　③用紙サイズ

　　　両面印刷、Ａ４横様式を基本として作成してください。なお、資料の構成等のため、Ａ３版用紙が必要な場合はこの限りではありません。

（２）企画提案書の内容

　　「２　プロポーザル方式実施の趣旨」及び仕様書の内容をふまえ、以下①～④の項目を盛り込み作成してください。また、仕様書にない提案を含める場合は、追加提案であることが伝わるよう明記してください。なお、別紙１「企画提案書作成に係る補足事項」を参照ください。

①ポータルサイトの構築についての内容

・どのようなサイトを構築できるのか、デザイン・レイアウトやサイトのページ構成、ユーザビリティ、機能性等を分かりやすく伝えることのできる資料を作成してください。

・必要に応じて、サイトをデザインする上で、軸となるコンセプトをまとめた資料や、サンプルページ等のデザイン見本（PC版及びスマートフォン版含む）、サイトの設計図等の資料を含めるとともに、作成ページの見込みページ数を明示してください。

・参加する企業・団体等（パートナー）のユーザビリティや掲示板等の機能等についても言及してください。

　　　　②ポータルサイトへの導線確保のためのマーケティング施策についての内容

　　　　　・サイトがPFの運用ツールであることを踏まえ、サイト閲覧者を増やすための広報戦略を示した資料を作成してください。

・令和６年度から８年度までの１年ごとの年間のサイト閲覧者数の目標を提示した上で、その目標を達成する施策について、その根拠を示し、分かりやすく伝えることのできる資料を作成してください。

・広告実費について、内訳の詳細及びその効果について、その見込みを明記してください。

・SDGs学習教材「いたばしさんぽ」を活用した区内イベント出展支援による普及促進について、令和６年度から８年度までの１年ごとの出展支援予定数を明示してください。

　　　　③特集記事の制作についての内容

　　　　　・閲覧者がサイトに何度も訪れてもらうための魅力的なコンテンツや特集記事の制作方法・企画案等を示す資料を作成してください。

・令和６年度から８年度までの１年ごとの執筆予定記事数、及びサイト公開までに準備予定の記事数、１記事あたりの想定文字数・想定画像枚数を明示してくだい。

　　　　④運用体制等

　　　　　・事業実施全体に係る工程計画を示してください。

・サイトを保守・運用し、PFを効果的に運営するための区との役割分担を示してください。

・業務担当者及び組織体制について説明してください。

**９　審査方法、審査項目及び審査基準**

ＳＤＧｓプラットフォームポータルサイト構築、運営・保守等業務委託事業者選定委員会において、一次審査（書類審査）、二次審査（プレゼンテーション）を行い、提案採用者を選定します。

（１）一次審査

①審査方法

参加資格要件を満たしているか審査します。申込者が６者以上の場合、審査項目及び審査基準を評価し、一次審査で５者以内に絞ります。

②審査項目及び審査基準

別紙２「評価書（一次審査）」のとおり。

（２）二次審査

　①審査方法

参加申込時に提出いただいた企画提案書等に基づくプレゼンテーション（発表：15分程度、質疑応答10分程度）をしていただき、提案採用者を決定します。なお、評価点が満点の２分の１を超えないときは提案採用者としないものとします。

プレゼンテーションの詳細については、１次審査結果通知時に案内します。なお、プレゼンテーションにあたって追加資料の提出、配付は認めません。

②審査項目及び審査基準

別紙３「評価書（二次審査）」のとおり。

**１０　質問及び回答**

本件についての質問は、様式４「質問書」により電子メールで受け付けます。回答は、全ての参加者が確認できるよう区ホームページにて公開します。質問期限、質問送付先メールアドレスについては下記スケジュール、問合せ先を参照ください。なお、評価に関する質問には回答できません。

**１１　参加辞退**

参加申込書の提出後に辞退する場合は、様式５「参加辞退届」に記入し、令和６年3月5日（火）17時（必着）までに、政策企画課窓口へ直接（土・日曜日、祝祭日を除く、９時から17時まで）又は簡易書留にて提出してください。

**１２　スケジュール**

　申込受付期間　　　　　　　　　令和６年１月31日（水）から

　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年3月5日（火）17時まで

　　　募集に関する質問受付　　　　　令和６年1月31日（水）から

　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年２月21日（水）15時まで

　　　募集に関する質問の回答　　　　令和６年２月28日（水）までに回答予定

　　　一次審査（書類審査）　　　　 令和６年３月８日（金）

　　　一次審査結果通知　　　　　　　令和６年３月14日（木）予定

　　　二次審査（プレゼンテーション）令和６年３月21日（木）

　　　二次審査結果通知・公表　　　　令和６年３月28日（木）予定

**１３　プロポーザル方式の結果公表について**

二次審査終了後に、審査結果（順位、評価点等）を区ホームページで公表します。なお、提案採用者については、事業者名、提案価格も公表します。

**１４　予算措置**

　本プロポーザル方式は、令和６年度予算の成立（板橋区議会で３月下旬議決予定）を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合は、契約締結を行わない場合がありますのでご了承ください。

**１５　契約方法**

（１）選定された提案採用者は、提出された企画提案書、見積書を踏まえ、区と協議を行い、協議が整った場合に、契約上限金額の範囲内で、区と委託契約を締結することができます。

（２）協議に当たっては、提出された企画提案書等に基づき仕様書を変更する場合がありますのでご了承ください。

（３）提案採用者が辞退、又は特別な理由（提出書類又は提案内容に虚偽があることが判明した場合など）により契約締結できない場合は、提案採用次点者と契約交渉をします。

**１６　提案書等の情報公開について**

プロポーザル方式への参加申込手続以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき公文書公開請求（情報公開）の対象となります。条例第６条第１項各号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ提出してください。

**１７　その他**

（１）委託内容に個人情報を取扱う業務が含まれる場合は、個人情報保護法施行条例の規定により、東京都板橋区情報公開及び個人情報保護審議会で承認された個人情報保護措置を遵守する必要があります。

（２）本件に関する所有権・著作権等の一切の権利は、区に帰属するものとします。

（３）本件により知り得た情報を第三者に漏らすことを禁じます。

**１８　提出先・問い合わせ窓口**

〒173-8501　東京都板橋区板橋二丁目66番１号

板橋区　政策経営部　政策企画課　ブランド・ＳＤＧｓ係

担当：安川・石川（電話　03-3579-2515）

E-mail　sk-promo@city.itabashi.tokyo.jp